

〈森山副市長答弁〉

久保議員 1001 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 中学校給食の「導入」とは「実施」という意味を指すと思うが、平成26年9月の新聞記事をどのように説明するのか。

---

[答弁要旨]

議員ご指摘のとおり、一部の新聞報道におきまして、「空調整備後に中学校で給食を『導入』する」といった記事はありましたが、本市の考え方につきましては、平成26年度に実施いたしました総合計画キャラバン事業の内容について、本市ホームページでも公表しております。その今後の方向性につきましては「中学校給食については、導入を進めることを前提に、まず、今回の意見交換での課題を踏まえて本市での課題整理や他自治体への事前調査を進めます。その後、会議体を立ち上げ、実施方式や学校運営上の課題などの検討を進めていくとともに、財源確保の状況も踏まえる中で、空調整備の実施後、速やかに着手できるよう準備を進めます。」と記載しております。

(次ページへ続く)

中学校給食の実施につきましては、平成26年度にお示しいたしましたこの取組の方向性に沿って、準備を着実に進めてきたところでございます。

以上

＜白畑教育次長答弁＞

久保議員 1002 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 中学校給食実施に向け、全力で取り掛かる誠意が見られないが、財政が苦しいので準備ができなかったのか。

---

[答弁要旨]

中学校給食の実施に向けた取組みにつきましては、まず、本市での課題整理や他自治体への事前調査を実施し、その後、会議体を立ち上げ、実施方式や学校運営上の課題などの検討を進めるとともに、財源確保の状況も踏まえる中で、空調整備の実施後、速やかに着手できるよう準備を進めていくことといたしました。

こうした考えのもと、これまで空調整備と並行しながら、「中学校給食検討委員会の設置」「望ましい中学校給食の方向性の取りまとめ」「中学校給食基本計画の策定」に取り組んできたところであり、当初のスケジュールどおり、準備を進めてきております。

以 上

〈白畑教育次長答弁〉

久保議員 1003 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 平成26年9月から28年8月までの約2年間のスケジュールは、ほぼ空白状態であるが、どのように説明するのか。

---

[答弁要旨]

ご指摘の期間につきましては、中学校給食の実施に向けた庁内での政策調整のほか、他都市における導入経過とその課題等の情報収集や各種実施方式に係る課題整理、中学校給食検討委員会の設置に向けた条例制定や委員の人選等の準備、検討委員会の開催、学校現場との意見交換など、平成26年度にお示しいたしました取組みの方向性に沿って、中学校給食の実施に向けた準備を着実に進めてきたところでございます。

以上

＜白畑教育次長答弁＞

久保議員 1007 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 VFM (Value for Money) の評価がまだの  
段階でPFIの計画を立てているのはなぜか。

---

[答弁要旨]

給食センターの整備・運営に関する事業手法の検討を進めるにあたり、一定規模の公共施設の整備等を行うにあたっては、官民連携手法を優先的に検討するよう、国から通知がございました。

また、全国的にPFIによる給食センターの整備実績が多数積み重ねられており、VFM、すなわち「支払いに対して最も価値の高いサービスを供給し、市が直接建設する従来方式と比較して、総事業費をどれだけ削減できるか」を示す割合のことですが、近年の他都市実績の平均で、約10%の効果が出ていること等から、PFIなどの官民連携手法の導入を基本に進めることを基本計画でお示したものでございます。

(次頁へつづく)

なお、VFMにつきましては、平成30年度に官民連携手法の導入に係る調査を行う中で算定を行い、事業スキームの整理や民間事業者の参画意向の把握などを総合的に評価を行った上で、事業手法を決定したいと考えております。

以上

＜白畑教育次長答弁＞

久保議員 1009 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 供用開始までは、期間の短い従来方式を採用し、維持管理はPFIという選択肢はないのか。

---

[答弁要旨]

資料でご提供いたしました事業手法ごとの給食センター整備スケジュールにつきましては、国が公表している一般的な手続きをもとに、他都市の事例を参考にしながら作成したものでございます。

いずれの手法におきましても、実施手順の簡素化などにより、一定の期間短縮は可能であり、必ずしも官民連携手法が従来方式と比べ、給食実施までに時間がかかるものではないと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、施設の設計・建設を従来方式で行い、維持管理・運営業務は民間に委ねる方法もございますが、民間事業者の創意工夫を十分に発揮できること、将来を見据えたコスト削減の最大化を図ることといった観点から、設計・建設・維持管理・運営の各業務を一体的に民間事業者に委ねる官民連携手法の導入を基本に進めてまいります。

以上

質疑要旨 外郭団体への貸付料及び使用料について、2分の1を有償とすることになった根拠及び理由は。

---

答弁要旨

本市におきましては、平成27年2月に「普通財産貸付け及び行政財産使用許可等に係る基本方針」を策定し、その中で減免基準を定めており、外郭団体に対する減免につきましては、貸付料を無償とすることを前提に、これまで本市が直接実施してきた事業を移管してきたことなどの経緯を踏まえ、その時点においては、引き続き検討が必要と判断し、減免率の決定を保留しておりました。

この度、基本方針の考え方にに基づき、「受益と負担の公平性」や「実施事業の公益性」を踏まえ、今日的な視点から検討した結果、基本的には、外郭団体においても本市財産の使用の対価を一定負担していただく必要があると判断し、平成29年1月に、2分の1減額という減免率を決定したものでございます。 (以上)

質疑要旨 なぜ、従来支払われていた貸付料を減額するのか。

---

答弁要旨

平成27年2月に策定いたしました基本方針におきましては、「受益と負担の公平性」を確保することを基本的な考え方としており、必ずしも徴収増のみを目的とした取組みではございません。

基本方針におきまして「検討中」としておりました外郭団体の取扱いにつきましては、外郭団体が行う事業の公益性に鑑み、基本的には一律に2分の1減免に統一することとしたものであります。

そうしたことから、これまで全額徴収しておりました尼崎環境財団及び尼崎公園緑化協会の貸付料について、2分の1減額としたものでございます。

以上

質疑要旨

主要事業の記載では、5団体全てが貸付料無償から2分の1減免に改めたように誤解される。

各団体の効果額等、その理由もあわせて記載する必要があると考えるがどうか。

---

答弁要旨

当事業における主要事業の記載につきましては、議員ご指摘のように、トータルで効果額として記載した結果、誤解が生じるような記載となっておりますことから、今後におきましては、よりわかりやすい資料作成に努めてまいります。

以上

質疑要旨 全額有償の団体もある中、無償にしているそれぞれの大义名分は何か。

---

答弁要旨

外郭団体の貸付料につきましては、これまで全庁的に判断基準を定めておらず、個々の団体の設立経緯や経営状況、実施事業の公益性などを考慮し、「全額有償」、「2分の1減額」、あるいは「無償」としてきたものでございます。

そのような中で、昨年度に策定いたしました外郭団体に係る減免基準に則り、現在、貸付料の見直しを進めているところであり、一定の整理がつきました外郭団体において、平成30年度から貸付料を有償化することとしたものでございます。

以上

質疑要旨 社会福祉法人に2分の1の貸付料を求め  
めるのであれば、外郭団体へまず求めるべきではないのか。

---

答弁要旨

外郭団体につきましては、個々に団体としての形態や事業目的、本市との関わり方が異なっており、貸付料以外に、施設の移転や運営体制の見直しといった個別の課題を考慮し検討していく必要があります。

こうしたことから、一斉に減免基準を適用するということは困難ではありますが、各団体と協議調整を図る中で、出来るだけ早く減免基準に則った見直しをして参りたいと考えております。

以上

久保議員 1015

作成部局 資産統括局 No.1

質疑要旨 無償、減免が必要な場合、2分の1を徴収した上で、補助金で助成し、予算で「見える化」をすればいいと思うがどうか。

---

答弁要旨

議員ご提案の補助金交付による対応につきましては、透明性の確保や見える化といった視点で一つの選択肢であると考えますが、本市といたしましては、各団体ごとの見直しの方向性や手法等を含め、貸付料の見直しを行って参りたいと考えております。

なお、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」中間総括において、「外郭団体等の見直しにあたっては、各団体ごとの経営状況や課題等に応じて個別に検証作業を進める。」こととしております。

以上

質疑要旨 卸売市場のあり方検討が中断している理由  
について

---

答弁要旨

卸売市場の今後のあり方につきましては、平成 25 年 2月に、市場運営委員会から、「市場関係者が一体となって市場の経営力の強化に向けた取組を展開したうえで、施設の再整備に取り組む必要がある」との考え方が示されておりました。

この提言を受け、場内事業者においては、市場施設の内容や規模を考える上で基となる取扱高の目標数値とそれを達成するための具体的なアクションを定める会議体を立ち上げるとともに、本市としては市場施策のあり方を示す基本方針の策定を目指し、検討を行っておりました。

しかしながら、同年12月末に青果部卸売業者の突然の廃業を受け、その対策を優先せざるを得ない状況となりましたことから、こうした検討作業を中断したものです。

(次ページへ続く)

平成27年11月に新たな卸売業者が入場し、青果部・水産物部の総合市場としての体制が整いましたが、取扱高の回復等が必要であり、その取組を進めておりました。

その後、徐々に取組の成果が出始めておりましたが、今度はもう一方の水産物部卸売業者が昨年9月に急に撤退したことから、現在、後任業者の入場に向けた取組を優先して進めているものでございます。

以 上

質疑要旨 卸売市場の土地の活用をどうするのか。既に、その方向に向かって始動する時期が過ぎているのではないか。

---

### 答弁要旨

卸売市場については、施設が老朽化しているものの、なお取扱高で100億円を超える規模を有する生鮮食料品等の卸売業務の事業活動の場となっております。

一方で、市場施設については未利用や低利用の施設があることも事実ですので、中学校給食センターの建設候補地の一つとして、敷地の一部を活用することを検討し、関係者と協議をして参ります。

議員お尋ねの市場の今後のあり方につきましては、本市の卸売市場は、開設時より青果部と水産物部の総合市場として運営してきたところであり、その維持に向け、先ずは水産物部卸売業者の入場に取り組み、その入場の可否について判断できた段階で、市場のあるべき姿について、協議・検討していく必要があると考えております。

以 上

質疑要旨 資産価値のある卸売市場について、市民の財産を無駄にしないよう、そのあり方、場所を議論し、早急に方向性を決める必要があると思うがどうか。

---

### 答弁要旨

卸売市場は、昭和42年に現在の場所に移転しておりますが、当時は市場に買い出しに来る方の利便性や輸送面など、公共施設としての目的や機能を考慮して、複数の候補地から現在の場所が選定されております。

また、施設の規模は、取扱高の減少や施設の利用状況を踏まえると、適正な規模への集約再編を行うことは重要な課題であり、敷地の一部を給食センターの建設候補地とすることについて、関係者と協議して参ります。

市場の今後のあり方につきましては、先ほども申し上げましたとおり、総合市場の維持に向け、先ずは水産物部卸売業者の入場に取り組み、その入場の可否について判断できた段階で、市場のあるべき姿について、協議・検討していく必要があると考えております。

以上

〈白畑教育次長答弁〉

久保議員 1020 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 全ての施策の進め方が付焼刃的にその場をつくろい、将来設計が全くないように思うがどうか。

---

[答弁要旨]

給食センター建設候補地として、卸売市場を優先的に検討することにつきましては、卸売市場の現状、立地面や建設面、運営面におけるメリットを勘案し、将来にわたり、持続可能な運営ができるよう、長期的な視点を踏まえ、判断したものでございます。

今後、関係者との協議を進め、給食センター建設に伴う課題解決に向けて取り組んでまいりますが、その過程におきましても、長期的な視点を踏まえ、調整を行ってまいります。

以 上

質疑要旨 総合計画に定められた「ありたいまち」の実現に向けた取組として、様々な課題を勘案したまちづくりのグランドデザインを描くことはできないか。

---

### 答弁要旨

本市の総合計画におきましては、まちづくり構想において市民、事業者の皆様と力を合わせながら目指すべき将来のまちの姿として4つの「ありたいまち」を掲げており、その「ありたいまち」の実現に向けては、まちづくり基本計画においてその取組の方向性をお示ししています。

この度策定した後期計画につきましても、毎年度の施策評価結果などを踏まえ、本市の様々な課題への対応として、各施策の取組の方向性や、「公共施設マネジメントの着実な推進」などの主要取組項目、行政運営の基本となる考え方についてもお示ししているところです。

また、各施策の取組の方向性を具体化した分野別計画をそれぞれ定めており、まちづくりのグランドデザインである総合計画を基にし、様々な課題解決に向けた取組を進めているところでございます。

以上

質疑要旨 公共投資における将来ビジョンもなく、賢明な自治体経営がなされていると言えるのか。

---

答弁要旨

本市の財政運営にあたっては、まちづくりの長期的な指針である総合計画と期間を一にする「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」を道しるべとし、これまでの行財政運営の評価や将来的な社会情勢の変化も踏まえ、将来負担の抑制などの本市の財政課題に対応する方向性を示す中で、中長期的な視点も踏まえた取組を推進しております。

そうした中、公共施設の整備については、これまでから、本市の喫緊の課題や市民ニーズへの対応を進めてきましたが、その実施の検討にあたっては、市債発行による将来負担、また、人件費も含めた維持管理経費に加え、本市全体の財政状況などを総合的に勘案しております。

今後におきましても、公共施設の整備に係る事業内容や実施時期の適切な調整を図る中で、将来を見据えた持続可能な行財政運営に努めてまいります。

以上

質疑要旨 財政状況が厳しい中、各施策を多角的に評価することが重要だと思うが、今の施策の評価のあり方で十分だと考えているか。

---

### 答弁要旨

本市では、より効果的・効率的な施策展開を目指すため、総合計画で示された施策の展開方向を踏まえつつ、「施策評価」を実施しているところであり、各施策の評価にあたっては、市民意識調査の結果も踏まえる中、市民サービス向上、人件費を含めた費用対効果などの観点も持って実施しているところでございます。

また、現在作成に取り組んでおります、統一的な基準による地方公会計の整備により、発生主義・複式簿記の考え方を導入することで、今後、これまでの現金主義会計では見えにくかった情報が明らかになるとともに、これらは全国統一基準で作成されることから、新たな視点で他都市との比較を行うことも可能となります。

プロジェクトの後半5年間で少なくとも15億円の構造改善の達成に向け、こうした様々な手法を活用し、各施策の評価に取り組んでまいります。

質疑要旨

職員は原価意識を持って仕事をしているのか。

---

答弁要旨

職員が原価意識を持って仕事を行うことは大切なことであると認識しております。

そのための取り組みとして、事務事業評価におきましては、事業費だけでなく人件費も含めた経費を計上しており、職員は自分の携わっている事業に係るトータルの費用を把握できるようになっております。

また、人事評価の指標におきましても、管理職では「状況の変化を予測し、効果・効率・コストを勘案して優先順位を決めているか」といった着眼点や一般職においても「企画力」については「効果的な方法や手順を計画したかどうか」といったコスト意識を含んだ観点も大事にしております。

職員一人ひとりが原価意識を持って仕事に取り組んでいけるよう人事評価制度の運用に努めているところでございます。

以上